

<別紙1>

## 第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人よこはま地域福祉研究センター

②施設・事業所情報

名称：聖母の園保育園	種別：認可保育所
代表者氏名：園長 黒木 康子	定員（利用人数）：100名（91名）
所在地：〒245-0063 横浜市戸塚区原宿4-35-4	
TEL：045-851-6054	ホームページ：http://www.seibo-hoikuen.jp/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 1968（昭和43）年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 聖母会	
職員数	常勤職員： 17 名 非常勤職員 14 名
専門職員	（専門職の名称） 名
	保育士 21名 栄養士 1名
	調理員 3名 事務員 2名
施設・設備 の概要	（居室数） 4室 （設備等）
	厨房、調乳室、事務所兼医務室、ホール 地域子育て支援スペース、職員休憩室

③理念・基本方針

キリスト教精神を基盤とした人間観の中で愛をもって子どもの心身を育む。  
特に援助が必要な家庭の子どもとその家族を支え、心のケアに努める。

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・モンテッソーリ教育法による十分に配慮した環境の中で、子どもが自由に選択し活動することを助け、自立を促す。
- ・異年齢混合保育の中で、子どもたちが人とのかかわりと社会規範を学び、特に弱い立場にある人を大切に思う思いやりの心を育てる。
- ・未就園児をもつ家庭に講演会や行事参加、育児相談、園庭開放などを呼びかけ、子育て支援活動を通じて地域社会に貢献する。
- ・広大な敷地と豊富な緑など、四季折々美しい自然が溢れる恵まれた環境の中で、戸外活動、文化的な活動を通して健康な身体と豊かな感性を育む。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2023年 4月 25日（契約日） ～ 2023年 10月 10日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	4回（ 2018年度）

⑥総評

◇特長や今後期待される点

◆恵まれた環境の中で、子どもたちは主体的に園生活を楽しんでいます

園は、緑の多い広大な敷地の中にあり、豊かな自然に囲まれています。保育室は、モンテッソーリ教育の考え方にに基づき、子どもが自分で理解し、行動できるような環境が、年齢や発達、生活動線に合わせて設定されていて、子どもたちは、保育士の見守

りのもと、少しずつ自分のことは自分でできるように育っています。遊びの場面においても、「見て学ぶ」「やって学ぶ」「教えて学ぶ」の通り、縦割りのクラスの中で年上の子どもがやっているのを見て興味を持たば年齢に関わらず自分も取り組むことができます。自分で選んで好きな遊びができるようにしていますが、自由選択の難しい子どもには保育士が選択肢を広げる声掛けをしています。晴れていれば毎日、広い園庭やテラスで遊ぶ時間があり、友だちと身体全体を使って遊んだり、自然や畑の作物に触れたりしています。このように、子どもたちは自分の思いを素直に言葉や表情で表現し、主体的に好きな遊びを選んで、のびのびと園生活を過ごしています。

#### **◆保育士は、スキルアップに努め、一人ひとりの子どもの人格を尊重した保育をしています**

保育士は、子どもの様子を丁寧に見守り、子どもの発達状況や家庭環境を考慮した上で、一人ひとりを尊重する保育を行っています。個々の子どもの状況は毎日の朝礼、会議等で全職員間で共有し、皆が同じ対応ができるようにしています。クラスでの話し合いでは、一人ひとりの子どもの様子を細やかに共有し、指導計画が子どもの姿に沿っているかを評価し、柔軟に見直しています。気になる様子が見られたときには、個別に計画を作成したり、個人記録をつけたりして見守り、一人ひとりに合わせた対応をしています。また、園は、保育士がスキルアップし、モチベーションをもって保育にあたるように、全体および個別の研修計画を策定し、人材育成に力を入れています。モンテッソーリ教育などの園内研修を定期的の実施するとともに、職員の職務や職階、希望などを考慮して外部研修への参加を呼びかけて、参加しやすいような職員体制を整え、全職員が外部研修に参加できるようにしています。このような取組の結果、保育士は子ども一人ひとりの子どもの人格を大切にという方向性を共有し、連携して保育しています。

#### **◆保護者が安心して子育てができるよう支援しています**

園では、保護者が園の取組を理解し、安心して子育てができるよう、保護者との信頼関係作りに力を入れています。毎日の登降園の際には園長や主任、事務員が玄関ホールに出て、保護者に声を掛けたり、クラスでは担任が保護者と話したりして、保護者の声を引き出しています。個人面談は年に1回、それ以外に1回希望者が面談できる期間を設けるほか、期間外でもいつでも面談は受け付けています。年に2回の懇談会や学期毎の保育参観、スポーツデイ、聖劇などの保護者参加行事、子どもの作品の展示など、保護者が園の取組を理解し、子どもの成長を感じられる機会を積極的に設けています。このような取組の結果、今回の保護者アンケートでも保護者の満足度が高くなっています。

#### **◆地域の福祉施設として、地域との関係を深めていくことが期待されます**

園では、保育目標に「地域社会に貢献する」を掲げ、園庭開放、講演会、交流保育などの子育て支援を実施しています。地域の会議や法人の合同連絡会などで地域のニーズの把握に努めていますが、把握した地域ニーズを検討・分析して子育て支援事業に反映することはしていません。また、社会福祉事業にとどまらない地域貢献や地域コミュニティの活性化・街づくり、防災面での連携などは今後の課題となっています。また、恵まれた環境にあることもあり、子どもたちが地域に出ていく機会も少なくなっています。地域に園を開き園への理解を深めていくことは、子どもたちの社会性を育てるだけでなく、園の運営上の課題である、園児や職員の確保にもつながります。法人が運営する地域ケアプラザなどと連携して、地域の子育て家庭向けの事業を展開するなどの工夫をし、地域へ貢献していくことが期待されます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第4回目となる第三者評価を受審し、私たちの行っている保育を職員一人ひとりが振り返り、見直していく機会を得ました。各自の自己評価票をまとめていく中で、職員が様々な受け止め方や解釈をしているということにも気づきました。伝える側の言葉選びや伝え方の工夫の必要性も感じました。

前回受審後5年の間に、新型コロナウイルス感染症の影響で、休園や、行事の縮小、保育内容の変更など子どもたちの安全を守るために、多くの変更を行い保護者の皆さまにもご協力いただきました。新型コロナウイルス感染症が5類になったことで、本来私たちが行ってきた『モンテッソーリ教育法による十分に配慮した環境の中で、子どもが自由に選択し活動することを助け、自立を促す』という保育を従来の形に戻し、更に充実させていきたいと思っております。一人ひとりに合った手助けをしていかれるよう、自園の良いところはこれからも継続し、課題となった点は職員で共通理解をしたうえで見直し改善していき、より良い保育園を目指してまいります。

最後に今回の受審にあたり、お忙しい中アンケートにご協力いただきました保護者の皆さま、ご尽力いただきました評価機関の皆様に心より感謝申し上げます。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり